

公立大学法人九州歯科大学 平成28年度 年度計画

中期目標 1. 教育	<p>「歯科保健医療の分野において活躍する優秀な医療人を育成する。」</p> <p>(1) 特色ある教育の展開 九州歯科大学は、歯科保健医療の高度な専門的知識・技術を教授するとともに、高齢者の治療や健康管理指導ができる能力、患者の痛みを理解し信頼関係を築くことができるコミュニケーション能力を育成するための教育を実施する。</p> <p>(2) 教員の教育能力の向上 教員の教育能力向上と教育活動の活性化を図るため、効果的なファカルティ・ディベロップメント(FD)等の組織的な取組を推進するとともに、授業評価システムを充実させ授業改善に活用する。</p> <p>(3) 意欲ある学生の確保 明確な入学受入れ方針のもと、志願者動向の分析等を踏まえた、より効果的・戦略的な広報活動を展開し大学の魅力を広く伝えるとともに、入試方法の継続的な点検・見直し、高大連携の推進などにより、大学が求める資質を持ち、学ぶ意欲の高い学生を選抜する。</p> <p>(4) 学生支援の充実 学生の自主的・多面的な学習の支援、健康で充実した学生生活を送るための支援、自立した社会人・職業人となるための支援など、学生ニーズや社会状況を踏まえた学生支援体制の整備・充実を図る。</p>
----------------------	--

項目	中期計画		ウエイト	通し番号	28年度計画		ウエイト	通し番号
	実施事項	27年度計画			28年度計画			
1. 地域の歯科保健医療に貢献する歯科医師及び歯科衛生士の育成 1. 授業要綱の検証と改善 2. 成績評価基準の明確化 3. 教育の効果・成果の検証	1【初年次教育の改編・充実】	1 ○平成25年度より開始した 早期登院実習カリキュラム に対する学生の授業評価がきわめて高かった。その分析結果を踏まえ、今年度からこの実習カリキュラムを プロフェッショナルリズム醸成科目 の視点で充実させ、単独科目として開講する。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	2	1	1 ○歯学科および口腔保健学科の1年次に実施している学外宿泊研修に対する学生からの評価が高く、歯学科4年次で実施している学外宿泊研修との連携においても良好な教育効果が確認された。その結果を踏まえ、この学外宿泊研修を プロフェッショナルリズム醸成科目 の視点で、単独科目として開講して、学生の歯科医療人としての意識を高める。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1	1	
	2【専門課程における教育カリキュラムの検証と充実】	1 ○歯学科においては、カリキュラムの大幅改編を行い、臨床実習開始前のシミュレーション実習と臨床推論教育の充実を図る。また、臨床実習修了時の学生の臨床能力評価試験を本実施とし、本学独自の臨床能力検定の制度設計について検討する。 ○附属病院における口腔保健学科の臨床実習開始後に、臨床能力評価試験を実施し、本学独自の臨床能力検定制度を構築する。 ○カリキュラム改編により歯学科と口腔保健学科の連携カリキュラム(合同講義)を増やす。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1	2	1 ○歯学科においては、共通試験実施評価機構(公益財団法人)のもとで展開されているポストクリニカルクラークシップOSCE(PCC-OSCE)に向けての改編を見据えて、臨床実習修了時の学生の臨床能力評価試験を充実させる。 ○附属病院における口腔保健学科の臨床実習開始後に行っていた臨床能力評価試験を見直し、臨床実習開始前においても実施し、歯科衛生士としての臨床能力を検証する。 ○歯学科と口腔保健学科の連携カリキュラム(合同講義)について学生からの評価を踏まえ、より充実させたものにする。 ○達成目標 ・学生の成績：平均GPA2.5以上(満点4)	1	2	
	3【成績評価基準の明確化と厳格な評価の実施】	1 ○平成26年度に実施した授業要綱に関するアンケート調査等を分析し、記載事項を検証する。 ○これまでの成績開示、学生・保護者説明会の開催等引き続き実施していくとともに、成績不振者のフォローアップ調査を行い、評価の妥当性を検証する。	1	3	1 ○歯科医学教育センターで、平成27年度に実施した授業要綱に関するアンケート調査等を分析し、教育体制をアウトカム基盤型に改編する方向で、全面的な検証活動を展開する。 ○これまでの成績開示、学生・保護者説明会の開催等引き続き実施していくとともに、成績不振者のフォローアップ調査を行い、平成27年度に設置を決定したIRにおける活動を通じて評価の妥当性を検証する。	2	3	
	4【教育の成果・効果の検証】	1 ○歯学科は、共用試験Objective Structured Clinical Examination(OSCE)とComputer Based Testing(CTB)を教育効果という視点で活用する。 ②入学試験、定期試験、共用試験、国家試験の結果の相関を分析し、両学科とも国家試験の高い合格率の維持を目指すとともに、入学試験方法の改善を図る。 ③卒業試験に臨床実習試験制度を導入する。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験:共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率:全国29大学の中で常にトップクラスを目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率:歯科衛生士国家試験 100%(新卒受験者)	1 ○歯学科は、共用試験のデータを解析し、平成27年度のカリキュラム改編により4年次までの講義・実習の充実をはかる。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるチューター制度を活用して不得意科目の克服を図るとともに、担当教員の指導方法を検証する。 ・国家試験合格者と卒業未認定者5名との成績比較を行い、この5名の今年度の教育プログラムを作成する。 ○入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果との関連の分析(入学時の成績、定期試験の進級に伴う変化、定期試験と共用試験の相関、共用試験と国家試験との相関の分析)を継続し、分析結果を検証し、カリキュラム改編につなげる。 ○6年次後期の臨床実習終了時における臨床能力評価試験結果を4年次のOSCE結果と比較検証する。 ○卒業試験の試験問題を教務部会および教授会で組織的に検証し、卒業試験問題の質を向上させる。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験：共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率：全国29大学の中で5位以内を目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率：100%	1	4	1 ○歯学科は、歯科医学教育センターで平成27年度のカリキュラム改編により4年次までの講義・実習を再編成したが、その教育効果について共用試験のデータ等を解析し、さらなる充実を図る。 ・成績不振の学生に対しては、教員によるチューター制度を活用して不得意科目の克服を図ってきたが、その成果を検証する。 ・国家試験合格者と卒業未認定者3名との成績比較を行い、この3名の今年度の教育プログラムを作成する。 ○IRを設置し、専任職員による入学試験結果と定期試験、共用試験、国家試験といった各試験結果との関連の分析(入学時の成績、定期試験の進級に伴う変化、定期試験と共用試験の相関、共用試験と国家試験との相関の分析)を充実させ、カリキュラム改編につなげる。 ○6年次後期の臨床実習終了時における臨床能力評価試験結果と4年次のOSCE結果との比較検証を引き続き実施する。 ○卒業試験の試験問題を教務部会および教授会で組織的に検証し、卒業試験問題としての質の担保を図る。 ○達成目標 ・(歯学科)共用試験：共用試験合格率 100% ・(歯学科)国家試験合格率：全国29大学の中で5位以内を目指す ・(口腔保健学科)国家試験合格率：100%	1	4

2. 特色ある大学院教育による優れた教員・研究者の育成 1. 授業要綱の充実と改善 2. 大学院指導の客観的評価 3. 学位審査方法の検証	1【大学院教育組織の検証と適正な運用】 ①大学院カリキュラムを定期的に検証し、高度歯科医療人育成に向けて体系的な教育プログラムを構築する。 ②学位審査方法及び募集定員を検証し、質の高い教育・研究者の育成を目指す。 ③臨床系大学院指導の客観的評価法を検討する。 ○達成目標 ・学生の成績:平均GPA3以上	1○新たな歯学研究科大学院教育カリキュラムを体系化し、実践する。 ○継続して准教授・講師を学位審査の副査に登用する。 ○定数削減と定員充足率を継続して検証する。 ○大学院生からの意見も踏まえ、評価方法の妥当性を検証する。 ○達成目標 ・学生の成績 : 平均GPA3以上(満点4)	1	5	1○これまでの歯学研究科大学院教育カリキュラムを評価し、必要に応じて改善する。 ○本学の准教授・講師の他に医歯工学連携校の教授・准教授・講師を学位審査の副査に登用する。 ○定員充足率について、継続して適正な定員数を検証する。 ○海外連携校からの留学生を積極的に受け入れる。 ○評価方法の妥当性の検証結果に基づき、評価方法を必要に応じて改善する。 ○大学院入試を検証し、改善する。 ○達成目標 ・学生の成績 : 平均GPA3以上(満点4) ・定数充足率 : 90%以上	1	5
	2【歯科保健医療に貢献する教員・研究者の育成】 ①豊かな科学性と倫理性を備えた人材を育成するために口腔保健学科に大学院を設置する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率:100%	1○口腔保健学専攻(修士課程)の学生数を充足する。 ○口腔保健学専攻(修士課程)修了に係る認定を行う。 ○口腔保健学専攻(博士課程)の設置について最終判断する。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率:100%	1	6	1○口腔保健学専攻(修士課程)の学生数を充足する。 ○修士課程修了認定を適正に行う。 ○達成目標 ・口腔保健学科大学院の充足率:100%	1	6
	3【歯工学連携大学院の充実】 ①歯工学連携の充実を図り、大学院教育のカリキュラムを改編する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者:10名以上(年間) ・論文数:英文誌5件(年間) ・特許保有件数:1件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	1○歯工学連携大学院設置後から現在までの講義受講者数と単位認定の実績の評価に沿ってカリキュラムを改編する。 ○これまでの実績検証の結果に基づき、歯工学連携大学院に係る研究費配分額を決定する。 ○大学間連携共同教育推進事業で実施する単位互換科目の運用実績を検証する。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者 : 10名以上(年間) ・論文数 : 英文誌5件(年間) ・特許保有件数 : 1件	2	7	1○大学院生からの意見も踏まえ、歯工学連携大学院のカリキュラムを検証する。 ○これまでの実績検証の結果に基づき、これまで同様歯工学連携大学院に係る研究費配分額を決定する。 ○大学間連携共同教育推進事業で実施する単位互換科目の運用実績を検証し科目の見直しなど改善を図る。 ○達成目標 ・大学院連携による相互単位認定者 : 10名以上(年間) ・論文数 : 英文誌5件(年間) ・特許保有件数 : 1件	2	7
3. 教員の教育力の向上 1. 教育実施体制の検証・改善 2. 評価方法の検証・改善と適切な運用	1【FDIによる創造的授業開発の推進】 ①FD活動を充実させ、学部および大学院における教育活動の改善につなげる。 ②FD活動の有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD参加率およびアンケート調査:参加率95%、平均4点以上(満点5)	1○副学長のもとに設置されたFD委員会では、教員の教育に対する意識向上を意識したFD活動を行う。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。 ・FD活動の内容に応じて、引き続き有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD活動の教員の参加率 : 各回95%以上 ・アンケート調査:平均4点以上(満点5)	1	8	1○副学長のもとに設置されたFD/SD実施委員会を活かし、教員の教育及び教職連携に対する意識向上を目指したFD活動を行う。 ・啓発のための講演会やワークショップを年間10回行う。教職協働に係る研修も含むように計画する。 ・FD活動の内容に応じて、引き続き有効性を検証する。 ○達成目標 ・FD活動の教員の参加率 : 各回95%以上 ・アンケート調査:平均4点以上(満点5)	1	8
	2【教育力向上のための教育力評価システムの開発】 ①教員の授業力向上のために、授業評価や個人業績評価データを活用し、年次推移などを踏まえた分析を行い、講義だけでなく臨床実習も含めた形で、教員の教育力を多面的に評価できるシステムの開発を目指す。 ②学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員にフィードバックし、授業改善に役立てる。 ③教員に対して、組織的に教育活動の改善を求める。	1○授業評価や個人業績評価データをもとにした教員の教育力を多面的に評価し、そのデータを分析する。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促すことによる効果を引き続き検証する。 ○授業評価や個人業績評価データをもとに、教員に対して教育活動の改善を求めたことによる成果を引き続き検証するとともに、優れた教員を顕彰する。	1	9	1○授業評価や個人業績評価データをもとにした教員の教育力を多面的に評価し、そのデータを分析する。 ○学生の授業評価、同僚による授業評価等の結果を教員に適切に通知し、授業改善を促すことによる効果を引き続き検証する。 ○授業評価や個人業績評価データをもとに、教員に対して教育活動の改善を求めたことによる成果を引き続き検証する。 ○昨年度から開始した優れた教員の顕彰制度について検証する。	1	9

<p>4. 適性のある優秀な人材の確保</p> <p>1. 高いモチベーションを有する人材を確保する入学試験方法の開発</p> <p>2. 高校訪問やオープンキャンパスなどによる充実した広報活動の展開</p> <p>3. 新たな高大連携事業の展開</p>	<p>1【アドミッションポリシーを重視した入学選抜試験の実施】</p> <p>①アドミッションポリシーという視点で個別入試およびAO入試結果を検証する。 ②平成21年度告示高等学校学習指導要領に基づく大学入試センター試験改訂に対応する。</p> <p>○達成目標 ・AO入試の志願倍率および辞退率 ・一般入試の志願倍率、辞退率</p> <table border="0"> <tr> <td></td> <td>AO入試</td> <td></td> <td>一般入試</td> </tr> <tr> <td>:(歯学科)</td> <td>志願倍率 3.0倍</td> <td>志願倍率</td> <td>4.5倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td>辞退率 0%</td> <td>辞退率</td> <td>5%</td> </tr> <tr> <td>(口腔保健学科)</td> <td>AO入試</td> <td></td> <td>一般入試</td> </tr> <tr> <td></td> <td>志願倍率 3.0倍</td> <td>志願倍率</td> <td>2.7倍</td> </tr> <tr> <td></td> <td>辞退率 0%</td> <td>辞退率</td> <td>10%</td> </tr> </table>		AO入試		一般入試	:(歯学科)	志願倍率 3.0倍	志願倍率	4.5倍		辞退率 0%	辞退率	5%	(口腔保健学科)	AO入試		一般入試		志願倍率 3.0倍	志願倍率	2.7倍		辞退率 0%	辞退率	10%	<p>1</p> <p>○平成27年度入試より入試科目の変更等を実施したことを考慮し、入試の結果を検証する。 ・歯科医療人としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 ○平成26年の中教審答申に明記された入試制度改革の議論を踏まえ、新たな入試制度に対応する個別入試のあり方について議論を展開する。</p> <p>○達成目標 ・(歯学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試:志願倍率 2.7倍 辞退率 10%</p>	<p>1</p> <p>10</p>	<p>1</p> <p>○入試の結果を引き続き検証する。 ・入試委員会のもと、歯科医療人としての適性という視点から、AO入試については、個別面談及び集団討論の有効性について入学後のGPAおよび国家試験成績等との相関を分析し、評価する。 ○平成26年の中教審答申に明記された入試制度改革の議論を踏まえ、新たな入試制度に対応する個別入試のあり方について検討作業を開始する。</p> <p>○達成目標 ・(歯学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(歯学科) 一般入試:志願倍率 4.5倍 辞退率 5% ・(口腔保健学科) AO入試:志願倍率 3.0倍 辞退率 0% ・(口腔保健学科) 一般入試:志願倍率 2.7倍 辞退率 10%</p>	<p>1</p> <p>10</p>
		AO入試		一般入試																									
	:(歯学科)	志願倍率 3.0倍	志願倍率	4.5倍																									
	辞退率 0%	辞退率	5%																										
(口腔保健学科)	AO入試		一般入試																										
	志願倍率 3.0倍	志願倍率	2.7倍																										
	辞退率 0%	辞退率	10%																										
<p>2【広報活動の実施】</p> <p>①オープンキャンパス、高校訪問、大学入試説明会のデータを分析し、実効的な活動を展開する。</p> <p>○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会実績値 :オープンキャンパス参加者数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :オープンキャンパス 評価4以上 80% 高校訪問 良好評価 60%以上 入試説明会 良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人以上(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)</p>	<p>1</p> <p>○オープンキャンパスのさらなる充実を図るために、これまでの実績を検証するとともに、高校教諭向けの施設見学会も合わせて実施することを検討する。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させる。 ○高校訪問及び大学入試説明会を中心として様々な方法で広報活動を充実する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析するとともに、DVD等の視覚素材を利用する等、改善を図る。 ・ホームページ更新の頻度を増やし、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。 ・高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。</p> <p>○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 :オープンキャンパス参加人数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :オープンキャンパス評価4以上 80% 高校訪問良好評価 60%以上 入試説明会良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)</p>	<p>1</p> <p>11</p>	<p>1</p> <p>○オープンキャンパスのさらなる充実を図るために、高校教諭向けの施設見学会を充実させる。 ・オープンキャンパスで回収したアンケート調査分析結果をプログラム内容に反映させ、内容をさらに充実させる。 ○高校訪問及び大学入試説明会を中心として様々な方法で広報活動を充実する。 ・昨年作成した「九州歯科大学憲章」を学外に発信する。 ・出張講座、高校訪問、入試説明会を積極的に活用し、そこでのアンケートを分析するとともに、DVD等の視覚素材を利用する等、改善を図る。 ・ホームページ更新の頻度を増やし、受験生をターゲットにした情報発信の充実を図る。 ・高大連携活動等を通じて、高校教諭との意見交換を積極的に行う。</p> <p>○達成目標 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会 :オープンキャンパス参加人数 250人 高校訪問数 110校 大学入試説明会参加数 15回 ・オープンキャンパス、高校訪問および大学入試説明会の参加者に対するアンケート調査 :オープンキャンパス評価4以上 80% 高校訪問良好評価 60%以上 入試説明会良好評価 60%以上 ・志願者数(志願倍率) :(歯学科) 志願者数(志願倍率) 350人(4.5倍) (口腔保健学科) 志願者数(志願倍率) 60人(2.7倍)</p>	<p>1</p> <p>11</p>																									
<p>3【高大連携の実施】</p> <p>①高校との連携を深め、組織的に模擬講義を企画運営する。 ②高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会の実施等を行う。</p> <p>○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :実施回数 1回 参加教諭数 20人 良好評価 60%以上</p>	<p>1</p> <p>○高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するとともに、その効果について評価する。</p> <p>○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :実施回数 1回 参加教諭数 10人 良好評価 60%以上</p>	<p>1</p> <p>12</p>	<p>1</p> <p>○高校での模擬講義を実施するとともに、そこで得られた評価結果を検証する。 ○高校の進路指導教諭を対象とした大学施設見学会を実施するとともに、その効果について評価する。 ・九州歯科大学憲章をもとに、本学の教育研究目標を説明し、歯科医療人の魅力を訴える。</p> <p>○達成目標 ・模擬講座実施回数、参加学生数、参加者アンケート :実施回数 6回 参加学生数 80人 良好評価 60%以上 ・大学施設見学会実施回数、参加教諭数、参加者アンケート :実施回数 1回 参加教諭数 20人 良好評価 60%以上</p>	<p>1</p> <p>12</p>																									

5. 学生への支援 1. 学生のニーズや社会状況の変化に対応した学生支援の実施 2. 教員、職員が連携したきめ細かな学生支援の実施	1	【学生相談・助言・支援の組織的対応】 ①学生相談業務を充実し、支援体制の拡充を図り、きめ細かな学生支援を実施する。 ②学年主任会議、学生対策指導会議などを通して連携を強化し、教職員が一体となって問題案件の解決を図る。 ③保護者説明会を開催し、成績不振学生への修学指導を行う。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査:評価4以上(満点5) ・保護者説明会に関するアンケート調査:評価4以上(満点5)	1	○学生相談について、引き続き利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して行っている学生支援に関するアンケート調査を分析し、改善策を講じる。 ○学長賞については、学生の意見を聴取するなどして、その妥当性を検証する。 ○キャンパスライフ・ガイダンスの充実を図り、学生に修学指針を周知徹底するとともに、学生の意見を聴取して実態を把握する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を継続する。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5)	1	13	○学年主任会議を活用し、学生の要望や困りごとに対し迅速に対応する体制を強化する。 ・学生相談について、引き続き利用しやすい環境作りに努める。 ・学生に対して行っている学生支援に関するアンケート調査を引き続き分析し、改善策を講じる。 ○学長賞については、今年度より開学記念日に講堂において授賞式を実施することにより、賞の価値を高め受賞者のステータスを向上させる。 ○キャンパスライフ・ガイダンスのさらなる充実を図り、学生に修学指針を周知徹底するとともに、学生の意見を聴取して実態を把握する。 ○保護者説明会を開催するとともに、保護者に対して大学の「学生指導」に関するアンケート調査を継続する。 ○達成目標 ・学生支援に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5) ・学生指導に関するアンケート調査 : 評価4以上(満点5)	1	13
	2	【就職支援の充実】 ①就職支援体制を整備し、入学時からキャリアデザインを支援する取り組みを行う。 ②口腔保健学科では、歯科衛生士としての位置付けにとどまらず、口腔保健活動の新たな担い手として就労できるように幅広い就職先を開拓する。 ③学生に対し、就職情報獲得のためのセミナーを開催し、就職支援を推進する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1	○就職支援に係る運用のシステム化を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組を検証する。 ・歯学科は4年次の宿泊学修(WADS CAMP)にてキャリアデザインの講義やグループワークを行う。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用状況を検証する。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーのさらなる充実を図る。 ○継続して新たな就職先を開拓する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100%	1	14	○就職支援に係る運用システムのさらなる充実を図る。 ・入学時からキャリアデザインを支援する取組を検証し、必要に応じた改善を図る。 ・歯学科は4年次の宿泊学修(WADS CAMP)にてキャリアデザインの講義やグループワークを引き続き行い、その効果を検証する。 ・求人情報の閲覧システム及び就職支援システムの運用状況を引き続き検証し、さらなる充実を図る。 ・口腔保健学科生を対象とした「キャリアガイダンス」、就職支援面談及びセミナーを昨年度の実施状況を検証し、充実させる。 ○継続して新たな就職先を開拓する。 ○達成目標 ・(歯学科)歯科医師臨床研修マッチング率:100% ・(口腔保健学科)就職率:100% ・訪問先の企業・病院・施設でのアンケート調査:良好評価60%以上	1	14
	3	【経済的支援の充実】 ①図書館やTA等により、学内で学生・大学院生を臨時的に雇用するなど、経済的支援を充実させる。 ②授業料の減免・分納制度や奨学金情報の周知徹底を図る。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1	○経済支援の機会を提供する場を拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する枠の拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を実施し、雇用の改善につとめる。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の速やかな把握と学生・大学院生への適宜の情報提供を実施する。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1	15	○経済支援の機会を提供する場を引き続き拡大する。 ・図書館業務、学内行事等において学生・大学院生を臨時的に雇用する枠のさらなる拡大を検討する。 ○学生・大学院生の臨時的雇用について、当該業務担当職員から、活動状況について学生に対する調査を引き続き実施し、雇用の改善につとめる。 ○学生への経済支援に係る情報の収集・提供を引き続き行う。 ・県内外の自治体及び民間団体の奨学金制度情報の把握と学生・大学院生への適宜の情報提供をさらに充実させる。 ○達成目標 ・TA制度の認知度:100% ・学生支援機構以外の奨学金の認知度:100%	1	15
				17	15	合計	17	15	
【ウェイト付けの理由】 「1-1-3-1」医歯学教育の新たな風潮である「アウトカム基盤型教育」が本学に適しているかについて検証したところ、歯学科、口腔保健学科ともに教育効果を図るうえで適しているという結果が得られた。そこで、平成28年度に本格導入する。 「1-2-3-1」文部科学省補助金事業の最終年度にあたり、北九州地区における医歯工連携教育の集大成を目指す。									

中期目標 2. 研究		「大学の特色ある教育や地域社会の発展に役立つ研究を推進する。」 国内外の大学や試験研究機関との共同研究、企業、行政機関等との連携を通じ、大学の特色ある教育や地域の歯科保健医療の発展に有用な研究を重点的に推進する。 研究成果については、積極的に公表し、社会に還元する。							
中期計画		27年度計画		ウエ イト	通し 番号	28年度計画		ウエ イト	通し 番号
1. 研究水準並びに研究成果の向上 1. 全学的研究事業の展開 2. 研究成果の公表	1 【適正な研究者の配置及び研究費の配分】 ①大学として特色ある研究、地域社会の発展に役立つ研究を推進するため、教員の研究業績を評価分析し、各分野における教員配置の適正化を図る。 ②大学に貢献する研究に対し、研究費を重点配分する。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%	1 ○分野ごとに研究業績の評価方法を検証し、教員を適正に配置する議論を開始する。 ○大学の理念に沿った学長配分研究費の重点配分の方法を継続するとともに、確立した検証方法の検証を行う。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%	1	16	1	○新たな大学院教員資格基準を適用開始する。 ○分野ごとに授業方法ならびに研究業績の評価方法を改善し、教員を適正に配置する議論を継続する。 ○大学の理念に沿った学長配分研究費の重点配分の方法を継続するとともに、確立した検証方法に基づき改善する。 ○達成目標 ・研究成果に応じて配分する学長配分研究費の割合 : 40%	1	16	
	2 【研究の事後評価システムの充実】 ①研究活動の事後評価システムを適正化し、各研究者の研究活動を公表する。 ②研究開発成果などの知的財産を総合的かつ戦略的に管理・活用する知的財産部門を設置する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの): 英文誌70件(年間) ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る): 25件(年間) ・特許保有件数 : 3件(第2期中期計画期間を通して年間に保有する件数)	1 ○研究活動の評価・検証システムの運用方法を見直す。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で公表する。 ○知的財産担当副学長を配した学内体制で、本学の知的財産が有効に管理・活用されているかを検証する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの): 英文誌80件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る): 30件 ・特許保有件数: 1件	1	17	1	○これまでの検証結果に基づき、新たな研究活動の評価・検証システムの運用方法の議論を開始する。 ○各教員の研究活動の中で客観的評価の高い研究内容や、大学が推進する研究の成果をホームページ上で引き続き公表する。 ○知的財産担当副学長を配した学内体制で、本学の知的財産が有効に管理・活用されていることを検証・分析する。 ○達成目標 ・論文数(査読有りのもの、学術書掲載のもの): 英文誌80件 ・学会発表(国際学会での招待講演、シンポジスト招聘に限る): 30件 ・特許保有件数: 1件	1	17	
	3 【外部大型研究資金の獲得】 ①大学として、大型外部資金獲得のために積極的な活動を行う。 ○達成目標 ・科学研究費 : 60件(年間) ・委託研究費・共同研究費 : 60件(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 : 60件(第2期中期計画期間中) ・文部科学省等が設定する大型プロジェクトの獲得 : 1件(第2期中期計画期間中)	1 ○教員個人が積極的に外部研究資金を申請し、総獲得数の増加を目指す。 ○大学として継続的に歯工学連携や他大学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 ○大学組織としての外部大型資金の獲得に向けて活動する。 ○達成目標 ・科学研究費 : 60件 ・委託研究費・共同研究費 : 10件 ・奨学寄付金 : 10件	2	18	1	○新たな大学院教員資格基準に基づき、基準を満たしていない教員にはより積極的に外部研究資金の申請を促し、総獲得数の増加を目指す。 ○大学として継続的に歯工学連携や医歯工連携を中心とする、他大学連携などを通じ組織的に研究資金獲得を推進する。 ○継続して大学組織としての外部大型資金の獲得を目指す。 ○達成目標 ・科学研究費獲得数 : 60件 ・委託研究費・共同研究費 : 10件 ・奨学寄付金 : 10件	1	18	
	4 【産学官連携の推進】 ①一般企業ならびに学外諸機関との交流を深め、歯学部得意分野を活かした連携を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携件数 : 40件(第2期中期計画期間中) ・特許出願件数 : 10件(第2期中期計画期間中)	1 ○他領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○大学間連携事業をさらに発展させ、県民の健康・福祉の向上に向けた研究を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携数 : 5件 ・特許出願件数 : 2件	1	19	1	○福岡県重点施策を通じて、他領域の学問分野にも注目される研究活動を展開し、福岡県の産業に貢献する研究を推進する。 ○大学間連携事業をさらに発展させ、CCRC活動を展開し、県民の健康・福祉の向上に向けた活動を推進する。 ○達成目標 ・産学官連携数 : 5件 ・特許出願件数 : 2件	1	19	
				5	4	合計	4	4	
【ウエイト付けの理由】									

中期目標 3. 社会貢献		「大学の特色を活かして、社会貢献活動を拡充する。」 大学の特色を活かして、歯科医師や歯科衛生士等のキャリアアップに資する教育プログラム等の実施や、地域の歯科保健医療の発展に貢献する取組を積極的に実施する。 また、国際化を推進するための体制を強化し、アジアをはじめとする海外の大学等との交流を充実させる。			
中期計画		27年度計画		28年度計画	
		ウ エ ィ ト	通 し 番 号	ウ エ ィ ト	通 し 番 号
1. 地域社会への貢献及び国際交流に関する体制の構築・維持 1. 社会貢献及び国際交流の促進 2. 地域連携及び国際交流に係る業務の組織的対応	1【リカレント教育の充実】 ①地域歯科医療に携わる歯科医療職に対して、セミナーの開催やe-learning等を通じたリカレント教育を展開する。 ○達成目標 ・開催回数および受講者数：開催回数 2回/年 受講者数 50人/回 ・アンケートによる満足度調査：満足度4点以上(満点5) ・e-learningの満足度調査：満足度4点以上(満点5)	1	20	1	20
	2【他大学との社会貢献共同プログラムの実施及び研究成果等の地域への発信】 ①県立三大学連携による社会貢献共同プログラムを実施する。 ②市民公開講座等を通じて、地域住民に研究成果等の情報を広く発信する。 ○達成目標 ・県立三大学連携による社会貢献共同プログラムの実施：1企画以上 ・市民公開講座開催数および受講者数：開催数 3回/年 受講者数 50人/回 ・受講者の満足度に関するアンケート：受講者の満足度 満足度4以上(満点5)	1	21	1	21
	3【アジアを軸とした海外との連携促進】 ①アジア諸国から留学生を積極的に受け入れる体制を強化する。 ②海外大学との学術交流を推進する。 ③ネパールやベトナムを中心とした歯科保健活動を推進する。 ○達成目標 ・留学生数：5人(第2期中期計画期間中) ・海外大学との学術交流件数：5件(第2期中期計画期間中)	2	22	2	22
	4【地域住民の健康増進に資する普及・啓発活動の実施】 ①保育園、幼稚園等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (歯と口を通じた地域住民の子育て支援活動) ②公民館、老人クラブ等への訪問による講演や歯科相談を実施する。 (食べる機能の維持・向上を通じた高齢者の自立支援活動) ③福岡県歯科保健医療計画の見直しに必要なデータを提供し、(福岡県民への歯科保健医療施策に対する後方支援活動) ○達成目標 ・保育園、幼稚園等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5) ・公民館、老人クラブ等への訪問回数及びアンケート調査：5回 満足度4以上(満点5)	1	23	1	23
	5【地域における在宅療養高齢者に対する歯科保健医療サービスの提供】 ①地域で在宅療養を行っている高齢者の口腔機能に着目して、摂食嚥下リハビリテーションなどの歯科保健医療サービスを提供する。	1	24	1	24
		6	5	合計	5
【ウエイト付けの理由】 「3-1-1-1」平成28年度に設置する「口腔保健・健康長寿推進センター」における活動をすみやかに展開するために、センター長に適した優秀な人材を広く求め、リカレント教育を含め、幅広い教育を展開する。 「3-1-3-1」平成27年度から本格実施した海外教育連携活動をさらに充実させて、Global and Local Academic Collaborationを確立する。					

中期目標 4. 業務運営		「理事長のリーダーシップのもと、大学運営の改善を推進する。」 大学は、理事長のリーダーシップのもと、自立性を確保しつつ、社会のニーズに対応するため、柔軟かつ機動的に教育研究体制を整備し、大学運営の改善を推進する。 多様化する大学運営の課題に対応するため、専門性を備えた人材の確保・育成を図る。			
中期計画		27年度計画		28年度計画	
		ウエ イト	通し 番号	ウエ イト	通し 番号
1. 事務局体制の強化 1. 戦略的・自律的 大学運営をさらに進めるための 専門部署の設置 2. 専門性を有する人材の確保・ 育成による、県派遣職員に依存する 業務体制から自律的 大学運営に資する業務体制への 転換	1【大学の戦略的・自律的運営を企画主導する企画広報部門の設置及び運営体制の検証】 ①大学運営の戦略や中期計画等重要事項の企画立案・検討を行い、情報発信の中心となる企画広報部門を経営管理部に設置する。 ②企画広報部門により、戦略的・自律的 大学運営を推進する。 ③企画広報部門の業務運営を検証する。	1	25	1	25
	2【プロパー職員の採用と専門性を持った大学職員の育成】 ①事務職や看護職等のプロパー職員を採用し、将来の大学運営を担う専門性を持った職員を育てる。 ②プロパー事務職員の人事評価制度を導入し、必要に応じて見直す。 ③人事評価に基づき採用計画の検証・見直しを行い、第3期中期計画期間に向けた事務局体制を検討する。	1	26	1	26
	3【SDの実施や専門研修等への派遣、キャリア開発支援等を軸とした事務局職員の資質・能力の向上】 ①福岡県の公立大学の職員としてふさわしい知識や資質を身に付けさせるため、事務職員を対象としたSDを検討し実施する。 ②大学運営のスペシャリストとして育成するため、プロパー職員を公立大学協会等が主催する外部セミナーや専門研修へ派遣する。 ③事務職員の自律的なキャリア開発支援として、自己啓発や通信教育などに対する支援を検討し実施する。 ④より機能的な事務体制の実現に向けて、県立三大学の事務処理の共通化を検討し実施する。	1	27	1	27
2. 安全管理体制の整備・充実 1. 戦略的・自律的 大学運営を支える安全管理体制の 充実 2. 安心・安全の医療の提供	1【情報ネットワークや情報セキュリティの強化による情報マネジメントシステムの拡充】 ①情報セキュリティポリシーを策定する。 ②情報セキュリティの検証、教職員に対する広報・研修を行い、情報マネジメントの運用体制の充実を図る。	1	28	1	28
	2【安心・安全の医療を提供するための体制の整備】 ①附属病院診療機器更新の整備計画を策定する。 ②診療情報管理体制を充実する。 ③医療情報システムを充実する。 ④医療安全に関する検証・対策を強化する。 ⑤医療従事者の技術向上等に向けた研修体制を拡充する。 ○達成目標 ・医療従事者の技術向上等に関する研修の実施：年2回	1	29	1	29

3. 教員個人業績評価の充実 1. 個人業績評価制度の適切な運用	1【個人業績評価制度の検証と適切な運用】 ①口腔保健学科教員に対応する個人業績評価制度を検討し、1学部2学科体制に適した運用方法を構築する。 ②個人業績評価に係る教員処遇方法を検証し、必要に応じて改善する。	1○平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、改善する。 ・平成26年度の評価、評価実施内容の検証に加え、学内ガバナンス体制の再編を踏まえ、評価方法等の見直しを行う。	1 30	1○平成24年度に設定した「個人業績評価に関する実施基準」による評価を継続する。 ・自己評価実績報告書の付属書の内容を業務実態を踏まえ検討し、評価項目等の改善を図る。 ・平成27年度の評価、評価実施内容の検証に加え、新たな学内ガバナンスのもとで、評価方法等の見直しを継続する。	1 30
4. 附属病院の業務改善 1. 新たな診療体制の確立 2. 地域歯科医療連携体制の整備 3. 療養担当規則の徹底等、より適切な保険診療の推進	1【診療科再編による診療体制の充実】 ①診療科再編の効果を検証し、先進医療の円滑な実施に資する診療体制を確保する。	1○患者中心の診療体制と学修者中心の教育体制が共存できるような専門診療部と歯科診療部の体制を構築する。 ○学生診療への同意書を得るシステムを導入し、同意書の受諾率を歯科医療人育成病院としての視点で検証する。 ○教員・医員・大学院生・研修医・学生の全てが医事システムを活用して診療科間の連携体制を構築する。	1 31	1○新たに配置した診療部長職を活用し、患者中心の診療体制と学修者中心の教育体制が共存できるような専門診療部と歯科診療部の体制を構築する。 ○学生診療への同意書の受諾率80%以上を維持し、歯科医療人育成病院としての視点で参加型臨床実習を検証する。 ○教員・医員・大学院生・研修医・学生の全てが医事システムを活用して診療科間の連携体制を構築する。	1 31
	2【地域包括型歯科医療連携の機能の整備】 ①病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。	1○継続して病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の実施(1回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の開催(1回/年) ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を拡充し、医療の質の向上と緊急時の医療体制を構築する。	1 32	1○継続して病診連携室の業務を拡充し、地域包括型歯科医療連携体制を整備する。 ・地域医療関連病院との連携を強化し、高齢者口腔医療の質の向上を図る ・厚生労働省指定の地域医療支援病院との医療連携を拡充し、口腔医療の質の向上を図る。 ○達成目標 ・北九州市および近隣の歯科医師会との意見交換会の継続(1回/年) ・開業医・病院歯科勤務医を対象とした医療連携研修会の継続(1回/年) ・病態別緊急時対応の三次救急病院との連携構築	1 32
	3【療養担当規則をベースとした保険診療の推進】 ①電子カルテシステムの検討状況を踏まえ、診療記録の記載を充実する。 ②保険診療の理解を深化させるための研修を実施する。 ③診療報酬請求業務を充実させる。 ○達成目標 ・保険診療業務に関する研修：年12回	1○療養担当規則をベースとした保険診療の推進を継続する。 ・医療部会において検証し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化する。データベースから誤りが多い診療担当医を抽出し、それらの診療担当医に対して個別指導等の研修を実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させ ○達成目標 保険診療業務に関する研修：年12回(診療担当医への個別指導等の研修)	1 33	1○療養担当規則をベースとした保険診療の推進を組織的に行う。 ・医療部会を強化し、診療記録の記載の充実に向けた指導を行う。 ・医療部会において、診療報酬請求状況の精査を行いデータベース化する。データベースから誤りが多い診療担当医を抽出し、それらの診療担当医に対して個別指導等の研修を実施する。 ・診療担当医への個別指導等の内容をまとめ、医療部会において検証した後、各診療科の医療部会員へ伝達し各診療科内で周知させる。 ○達成目標 保険診療業務に関する研修：年12回(診療担当医への個別指導等の研修)	1 33
			9 9	合計	9 9
【ウェイト付けの理由】					

中期目標 5. 財務		「経営者の視点に立って、法人の財政運営を行う。」 大学は、その運営が公的資金に支えられていることを踏まえ、経営者の視点に立って、不断の経営努力を行う。 収入については、教育研究活動等の活性化のため外部資金の獲得に積極的に取り組むなど、自己収入の増加に努める。 経費については、適正執行に努めるとともに、業務の効率化や人員配置の見直しを推進する。 附属病院については、教育研究機能の充実と医療サービスの向上に努めるとともに、経営の効率化を推進する。							
中期計画		27年度計画		ウエイト	通し番号	28年度計画		ウエイト	通し番号
1. 法人収入の確保 1. 外部資金の獲得	1【外部研究資金等の獲得】 ①科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金等の個人研究費に加え、大学として外部大型資金の確保を図る。 ○達成目標 科学研究費、受託研究費・共同研究費、奨学寄付金の獲得件数及び金額 ・科学研究費 60件 100,000千円(年間) ・受託・共同研究費 60件 100,000千円(第2期中期計画期間中) ・奨学寄付金 60件 50,000千円(第2期中期計画期間中)	1○個人研究費の獲得に努めるとともに、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費については、高水準を維持する。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。 ○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円	1	34	1	34	1○個人研究費の獲得に努めるとともに、大学として組織的に外部資金の獲得を目指す。 ・個人研究費については、高水準を維持する。 ・外部資金についての情報収集を行い、獲得に向けた検討を組織的に行う。 ○達成目標 ・科学研究費 件数 60件 金額 100,000千円 ・受託・共同研究費 件数 10件 金額 15,000千円 ・奨学寄付金 件数 10件 金額 8,000千円	1	34
2. 運営経費の抑制 1. 業務の電子化・システム化による事務の省力化、人件費の抑制 2. 事務局業務の外部委託による人件費の抑制	1【事務局業務の外部委託、電子決裁システム導入や業務のシステム化による事務の省力化・人件費の抑制】 ①事務局の定型的な業務である給与支給事務を外部委託し、職員の削減と人件費の抑制を図る。 ②電子決裁システムを導入し、事務の省力化・ペーパーレス化を進める。 ③大学全体のIT化の一環として可能な業務をシステム化し、事務の省力化と従事人員の削減を図る。	1○給与支給事務を、引き続き外部委託するとともに、人事履歴管理を加味したシステム構築を検討する。 ○電子決裁システムについては、県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。 ○基幹システムの更新によって付加されたグループウェア等の有効活用を図る。	1	35	1	35	1○給与支給事務を、引き続き外部委託するとともに、人事履歴管理を加味したシステム構築を検討する。 ○電子決裁システムについては、県立三大学経営管理部会議において、事務処理の共通化(三大学共通のシステム導入)を引き続き検討する。併せて、システム導入によって事務の省力化につながるよう検討を行う。	1	35
3. 附属病院の収入の向上 1. 高次医療の提供 2. 先進医療及び自費診療の推進 3. 訪問歯科診療の推進	1【地域包括型歯科診療連携体制に基づいた高次医療の提供による収入増】 ①地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ○達成目標 ・かかりつけ歯科医等との地域連携パスの策定	1○地域の歯科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・がん周術期歯科連携の構築のための地域がん拠点病院、地域歯科医師会、九州歯科大学附属病院との連携を維持拡張する。 ・地域医療支援病院等の医科総合病院との連携・登録数の拡充を図る。 ・小児患者急変時の小児医療連携体制を図る。 ・紹介歯科医の情報を記載した患者情報提供書を提供し、紹介医の負担の軽減を図る。	1	36	1	36	1○地域の歯科および医科医療機関との連携を積極的に進め、高次医療を提供することにより診療報酬の増を図る。 ・がん周術期口腔医療向上のための地域がん拠点病院との連携を継続し、派遣病院および歯科医師派遣の増加を図る。 ・地域医療支援病院等の医科総合病院との病態別連携強化を図る。 ・新たに医療連携病院からの口腔ケア紹介患者の情報管理体制の構築を行う。 ・ホームページ上にダウンロード可能な患者情報提供書を掲載するなど紹介医の負担の軽減を図る。 ・継続して外来入院患者の紹介医および患者の情報管理を行う。	1	36
	2【先進医療及び自費診療の積極的推進による収入増】 ①先進医療の届出を積極的に進め、診療報酬等の収入増を図る。 ②地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進し、収入増を図る。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：第2期中期計画期間中を通じて2件(継続分1件+新規分1件)	1○先進医療の届出を積極的に進める。 ○地域住民に高度な医療を提供する自費診療を推進する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進を行う。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：1件を継続。新規1件の申請に向けての症例数の積み上げ	1	37	1	37	1○先進医療の届出を積極的に進める。 ○地域住民に高度な医療を、自費診療という形で提供する。 ・自費診療の実施件数、実施額等が対前年度比プラスとなるよう自費診療の一層の推進を行う。 ○達成目標 ・先進医療の届出件数：1件を継続。新規2件の申請を行う	1	37
	3【訪問歯科診療の促進による収入増】 ①歯科診療所に対処が困難な患者に対し社会的要請の高まる訪問歯科診療を促進する。 ○達成目標 ・歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数：24回/年	1○歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療および訪問口腔衛生指導の実施状況と課題について引き続き検証して、歯科訪問診療の体制を整備する。 ○達成目標 ・歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数 訪問歯科診療24回以上/年、訪問口腔衛生指導12回以上/年	1	38	1	38	1○歯科診療所に対処困難な患者に対する訪問歯科診療のうち歯科的診療に加え、増加しつつある摂食嚥下障害患者への対応ができる歯科訪問診療の体制を整備する。 ○達成目標 ・歯科診療所に対処困難な患者に対する歯科訪問診療及び訪問口腔衛生指導の実施回数 30回以上/年、摂食嚥下障害患者への対応6回以上/年	1	38
【ウエイト付けの理由】				5	5	合計		5	5

<p>中期目標 6. 評価及び情報公開</p>	<p>「評価を厳正に実施し、大学運営に反映する。また、大学情報を積極的に公開する。」 (1) 評価 教育・研究その他大学運営全般についての自己点検・評価を厳正に実施するとともに、福岡県公立大学法人評価委員会の評価及び認証評価機関の評価を、大学運営の改善に速やかに反映させる。 (2) 情報公開 学生や保護者等に対し適切かつ迅速に情報を提供するとともに、社会のニーズに適切に大学情報を積極的に公開し大学の存在感を高める。</p>								
中期計画		27年度計画		ウエ イト	通し 番号	28年度計画		ウエ イト	通し 番号
<p>1. 外部評価の大学運営への反映</p> <p>1. 外部機関の評価結果の大学運営への反映 2. 次期外部評価に向けた適切な対応</p>	<p>1【適切な自己評価の実施及び外部評価の大学運営への反映】</p> <p>①県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、法人運営の現状と課題に対する意識付けを行うとともに、評価の低い事項について改善に向けた取組を行う。 ②次期認証評価に向けた自己評価部会を立ち上げ、新たな評価基準に沿った自己評価を行うとともに、教職員や学生、卒業生に対するアンケートを継続的に実施する。 ③認証評価機関の評価を検証し、大学運営の改善すべき事項に対して速やかに対応する。</p>	<p>1○次期認証評価に向け、引き続き自己評価を行うとともに、業務評価の結果を適切にフィードバックする。 ・自己評価部会が実施した、教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査の検証結果に基づき改善策を検討するとともに、継続してアンケート調査を実施する。 ・県評価委員会の評価結果を全学説明会で教職員に周知する。 ・評価の低い事項について改善策を検討する。学内ガバナンス体制の再編を行い、改善策を大学運営に反映する。</p>	<p>1</p>	<p>39</p>	<p>1○外部評価機関による認証評価の実施年であることから、機関別認証評価及び県評価委員会の評価結果を教職員に周知し、適切にフィードバックを行う。 ・機関別認証評価については、10項目の大学評価基準に関して自己評価を行い、書面調査、訪問調査に適切に対応する。 ・自己評価部会による教職員、学生及び卒業生に対するアンケート調査を継続して実施する。 ・機関別認証評価及び県評価委員会の評価結果を全学説明会で教職員に周知する。 ・評価の低い事項について改善策を早急に検討する。学内ガバナンス体制の再編を踏まえ、改善策を大学運営に反映する。</p>	<p>1</p>	<p>39</p>		
<p>2. 全国唯一の公立歯科大学としてのブランドイメージの確立</p> <p>1. 教育研究活動等の積極的な情報発信 2. 高校生向けの広報誌の発行及びITを活用した授業配信の実施 3. 百周年記念事業の活用</p>	<p>1【教育・研究活動情報及び研究実績の学外への積極的な発信】</p> <p>①大学の教育方針(アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー・ディプロマポリシー)を広く学外に発信する。 ②本学の特色ある教育内容をホームページやQ-shidaiゼミで公開し、外に開かれた大学イメージを醸成する。 ③大学の成果をまとめた広報冊子を作り公開するほか、大学案内を刷新する。 ④教育研究活動情報公開制度に対応してホームページを充実させる。</p>	<p>1○大学の教育方針や教育研究活動を学外へ発信する。 ・本学で定めたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを開示して、本学の教育方針を公表する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで外部に公開するとともに、評価結果を検証する。 ・大学の業績等を大学案内等に掲載するなど内容を充実させる。 ・ホームページを精査し、海外への教育研究活動情報を発信する。</p>	<p>1</p>	<p>40</p>	<p>1○大学の教育方針や教育研究活動を学外へ発信する。 ・前年度学長が定めた「九州歯科大学憲章」をより社会に向けて発信する。本憲章に基づき検証して修正されたアドミッションポリシー、カリキュラムポリシーおよびディプロマポリシーを発信する。 ・特色ある授業や研究活動をホームページやポスター、講演会などで公開するとともに、評価結果を検証する。 ・大学の業績等を大学案内等に掲載するなど内容を充実させる。 ・ホームページを精査し、より効率的に海外への教育研究活動情報を発信する。</p>	<p>1</p>	<p>40</p>		
	<p>2【百周年記念事業を活用した大学情報の発信】</p> <p>①広報誌、大学案内及びホームページ等すべての広報媒体を活用し、創立百周年を情報発信する。 ②大学の主要事業について、可能なものは「百周年記念事業」を前面に出して実施する。 ③百周年記念の一環として行う各種事業や新たに作成する記念誌等において大学情報を広く発信する。</p>	<p>1○百周年記念事業の残金を資本に設立された九州歯科大学基金を利用し、九州歯科大学のブランドイメージをアジアをはじめ諸外国に発信する。 ・これまでに学術交流締結を行った海外の大学との本格的な教育・研究連携を展開する。 ・アジアおよび欧米の大学とのさらなる学術交流締結を推進する。 ・学生国際交流活動推進プログラムの運用支援を行う。 ・あらたな医療技術普及活動・歯科医療人リカレント教育活動の推進支援を行う。</p>	<p>1</p>	<p>41</p>	<p>1○九州歯科大学基金を利用し、九州歯科大学のブランドイメージをアジアをはじめ諸外国に発信する。 ・学術交流締結の推進ならびに前年度から開始した海外の大学との本格的な教育・研究連携を検証し、より充実させる。 ・アジアおよび欧米の大学とのさらなる学術交流締結を推進する。 ・学生国際交流活動推進プログラムの運用組織を強化する。 ・医療技術普及活動・歯科医療人リカレント教育活動の支援を継続して行う。</p>	<p>1</p>	<p>41</p>		
				<p>3</p>	<p>3</p>	<p>合計</p>		<p>3</p>	<p>3</p>
<p>【ウェイト付けの理由】</p>									